

動物用医薬品**ジテルペン系抗生物質製剤**

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

チアムリン散20「KS」

(チアムリンフマル酸塩散)

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、ジテルペン系抗生物質であるチアムリンフマル酸塩を有効成分とする飼料添加剤です。チアムリンフマル酸塩は、ブラキスピラ、マイコプラズマやヘモフィルスに対して抗菌力を示します。

【成分及び分量】

本品100g中

有効成分	含 量
チアムリンフマル酸塩 80%ゼラチンコート	
チアムリンフマル酸塩として	2g (力価)

【効能又は効果】

有効菌種

本剤感受性のブラキスピラ ハイオディセンテリー、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ、ヘモフィルス

適応症

豚：豚赤痢、マイコプラズマ性肺炎、豚ヘモフィルス感染症

【用法及び用量】

本剤の下記量を飼料に均一に混じて、5~10日間経口投与する。

豚：飼料1kg当たりチアムリンフマル酸塩として50~300 mg (力価)

【使用上の注意】

(基本的事項)

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は、効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- 本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚 : 食用に供するためにと殺する前7日間

(使用者に対する注意)

- 粘膜等を刺激があるので、取扱い時には、保護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 開封後使い切らない場合は、湿気に注意しなるべく密閉状態で保管し、早めに使用すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 食品及び食品の容器等と区別して保管すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器等に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って薬剤を飲みこんだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 皮膚に付着したときは石けん等でよく洗うこと。

(豚に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

① 重要な基本的注意

- チアムリンを投与した豚の排泄物等に長時間接触することで皮膚炎、紅斑等の皮膚障害が現れたとの報告がある。

② 相互作用

- 本剤はポリエーテル系抗生物質（モネンシン、サリノマイシン等）との併用は避けること。

【薬理学的情報等】

(薬物動態)

- チアムリンとして15 mg(力価)/kgを体重約26 kgの豚に単回経口投与した場合、最大血中濃度到達時間(t_{max})は1~4時間、最大血中濃度(C_{max})は0.697 μ g(力価)/mL、血中濃度 - 時間曲線下面積(AUC_{24})は5.75 μ g(力価)·hr/mLであった。

(薬効薬理)

- チアムリンは、細菌のリボソームのたん白合成を阻害することにより、主にグラム陽性菌及びマイコプラズマに抗菌活性を示す。

【包装】

20kg

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL:03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5